緑陽（りょくよう）

2025年
5月発行
同友会ニュース
167号

一般財団法人 同友会
藤沢湘南台病院
藤沢訪問看護ステーション
居宅介護支援センター
長後いきいきサポートセンター
ライフメディカル健診プラザ

一般財団法人 同友会「法人目標」
1. 24時間、迅速急性期医療と専門性を持つ医療の充実
2. 医療、保健、福祉における包括サービスの提供
3. 地域コミュニティ形成を目指す健康増進の推進
4. すべての職種に対する医療者としての教育、研修の場の確立

藤沢湘南台病院「病院理念」
1. 信頼とやすらぎのある医療
2. 専門性と倫理観のある医療
3. 地域に貢献する医療

TOPICS
藤沢湘南台病院

入退院窓口移転

2号館解体工事に伴って、このたび入退院窓口（Gカウンター）が1号館1階に移転しました。新しい窓口は初診・会計受付カウンター向かって右側にございます。

入退院窓口では主に、入院のご案内、入院手続き、入院会計などを行っております。

【入院のご案内】外来にて予約入院が決まった患者様に、入院当日の手続きや持ち物の説明、部屋希望の確認などを行っています。緊急でご入院になった患者様へのご案内もこちらの窓口にて行っています。

【入院手続き】入院手続きとして申込書類の預かりや保険証確認を行っています。マイナンバーカードの読取端末も設置していますので、マイナ保険証でも確認することができます。

【入院会計】入院費の支払いは入退院窓口で承っております。お支払いには現金、クレジットカード（VISA・JCB等利用可）、デビットカード、交通系IC、iDがご利用いただけます。

入院について、ご不明なことや気になることがありましたら、お気軽にお声掛けください。

窓口時間
平　日　8：30～17：00
土曜日　8：30～13：00

会計時間
平　日　9：00～16：00
土曜日　9：00～12：00

※日・祝はお休み

リハビリテーション科と入退院センターが移転しました！

News

新病院長に就任しました

新病院長　鈴木 紳祐

次号に新病院長からのご挨拶を掲載予定です！

マイナ保険証のすすめ

使い方　メリット　注意点

マイナ保険証とは健康保険証の利用登録されたマイナンバーカードのことです。

2024年12月2日以降、従来の健康保険証が発行されないこととなり、マイナ保険証への切り替えが本格的にスタートしました。

マイナ保険証の使い方

マイナ保険証を医療機関に設置してある顔認証付きカードリーダーで読み込むことで健康保険証として利用できます。

事前にマイナポータルサイトもしくはセブン銀行ATMでの利用登録が必要ですが、病院に設置してある顔認証付きカードリーダーでも利用登録が可能です。また従来の健康保険証も2025年12月1日までは利用可能です。（※1）

12月2日以降は、健康保険証として利用できるマイナンバーカードがお手元にない方などには、従来の健康保険証の有効期限内に資格確認書が順次交付され、これまで通り医療機関にかかることができます。

マイナ保険証のメリット

受診時にマイナ保険証を用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができ、データに基づくより良い医療が受けられます。また、マイナ保険証を利用した場合、事前の手続きなしで高額療養費制度が利用できるため、医療費が高額になった場合でも、ひと月の上限額を超える支払いが免除されます。

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額（※2）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。上限額は年齢や所得によって区分分けされています。

支給を受けるためには、従来であれば医療機関・薬局の窓口で一度全額を支払った後に、支給申請書を提出する必要がありました。事前に「限度額適用認定証」を申請し、病院窓口にて提示することで、窓口負担を上限額に抑えることもできますが、もし申請が間に合わなかった場合は、高額な費用を一時的に支払わなければいけません。

しかしこれからは、マイナ保険証を利用することで、「限度額適用認定証」がない場合でも、公的医療保険が適用される診療に対しては上限額を超える分を支払う必要がなくなります。（※3）

マイナ保険証の注意点

マイナ保険証をご利用の際は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください。有効期限までに更新ができないまま受診しても、有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として利用可能です。ただし、有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用出来ないため、速やかにお住まいの自治体の窓口にて更新手続きをしてください。

当院では初診・会計受付カウンターと入退院窓口カウンターに顔認証付きカードリーダーを設置していますので、ぜひマイナ保険証を利用してみてはいかがでしょうか。

利用方法などでご不明な点がありましたらお気軽に受付でお声かけください。

※1　有効期限が2025年12月1日より前に切れる場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合はその有効期限まで。

※2　入院時の食費負担や差額ベッド代等は高額療養費制度での上限額の対象外。

※3　同一月・同一医療機関の支払に限る。

保険証に代わってマイナンバーカードで マイナ受付

マイナンバーカードをお持ちの方はカードリーダーで受付を！

カンタン受付！

カードリーダーにマイナンバーカードを置いてください

- カバー等は外してください
- 顔写真を表にして縦向きに置き、つきあたりまで押し当ててください

マイナンバーカードを置いた後は　画面の指示に従って操作してください

受付完了後はマイナンバーカードを忘れずにお取りください！

保険証に代わってマイナンバーカードで マイナ受付

マイナンバーカードをお持ちの方はカードリーダーで受付を！

マイナ保険証で受付をする際は顔認証付きカードリーダーを使います。画面の指示に沿って受付をしてください。

※利用方法や画面の表示内容に不明点がある場合にはお気軽に職員までお声かけください

1. マイナンバーカードを読み取り口に置いてください。
   ※カバー等は外してください
   ※顔写真を表にして縦向きに置き、つきあたりまで押し当ててください

2. 認証方法を選択し、本人確認をします。

※暗証番号を連続して間違うと不正防止のためロックがかかります
※認証がうまくいかない方は職員にお声がけください

3. 案内に沿って、情報提供の同意可否を選択します。

4. マイナ受付完了です。
   マイナンバーカードをカードリーダーから取り出してください。
   カードの取り忘れにご注意ください。

「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です」と表示された方へ

「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です」と表示された場合以下の手順に沿って対応ください。

1. 「継続する」を選択してください。

2. マイナポータルの利用規約を確認し、問題なければ「同意する」を選択してください。

3. マイナンバーカードの保険証利用登録完了です。
   「資格情報を取得する」を選択し
   「マイナ受付」の手順③にお戻りください。

保険証に代わってマイナンバーカードで マイナ受付

マイナンバーカードをお持ちの方はカードリーダーで受付を！

顔認証付きカードリーダーで同意すると、どうなるの？

医師等※が診療/薬剤・特定健診等情報を閲覧できます！

※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

初めての医療機関や薬局でも、今までに使った薬の情報や患者さんの過去の受診歴・診療情報を医師等と共有でき、**データに基づいたより良い医療**を受けることが可能となります！

診療/薬剤情報って？

医療機関を受診した際の診療情報※1および薬局等で受け取ったお薬の情報※2です。

※1受診歴(医療機関名、診療年月日)、診療行為名（放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流、手術（移植・輸血含む）、入院料のうち短期滞在手術等基本料）などが対象です。
※2 注射・点滴等も含む薬剤情報です。

特定健診情報って？

４０歳から７４歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。
※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等と共有できます。

事前に限度額適用認定証の準備が不要になります！

高額療養費制度って？

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額※3が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。
※入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。

限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

事前にマイナポータルサイトもしくはセブン銀行ATMでの利用登録が必要ですが、病院に設置してある顔認証付きカードリーダーでも利用登録が可能です。